

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ支援加算

算定状況について

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	施設入所・短期入所・通所リハビリ
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	施設入所・短期入所・通所リハビリ
介護職員等ベースアップ支援加算	

キャリアパス要件について（介護職員処遇改善加算）

キャリアパス要件施策は、以下の通りです。

キャリアパス要件Ⅰ

- イ. 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ. イに挙げる職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系を定めている。
- ハ. イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ

- イ. 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。イの実現のための具体的な取り組み内容②資格取得のための支援の実施。資格取得のための休日等シフトの配慮。
- ロ. イについて、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅲ

- イ. 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。具体的な取り組み内容②資格に応じて昇給する仕組み。
- ロ. イについて、全ての介護職員に周知している。

職場環境等要件について（介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算）

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容は以下の通りです。

（入職促進に向けた取り組み）

- ・ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

（資質の向上やキャリアアップに向けた支援）

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

（両立支援・多様な働き方の促進）

- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

（腰痛を含む心身の健康管理）

- ・ 事故やトラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

（生産性向上のための業務改善の取組）

- ・ タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

（やりがい・働きがいの醸成）

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善